

## 平成27年度第4回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成28年3月24日(木) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側7名

委員長 大村 勝敏

委員 石塚 光里 於保ミチ子 竹中 翔子 長谷川 豊祐

端山 幸雄 福島 博

図書館側13名

総合市民図書館

館長 松井 洋二

主幹 織部 朋子

主幹補佐 渋谷 宇一郎

主幹補佐 吉田 渡

主幹補佐 饗庭 寛子

主幹補佐 瀬戸 あかね

上級主査 古谷 一幸

事務員 石田 陽子

事務員 足立 優真

南市民図書館

主幹 渡貫 三吉

辻堂市民図書館

責任者 松浦 かをり

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館

責任者 長坂 伸子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長 武 清 (NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題
- (1) 2月議会について
  - (2) 平成28年度予算の概況について
  - (3) 雑誌スポンサー募集結果について
  - (4) 1月～3月の催しについて
  - (5) その他

## 議題（１）２月議会について

松井館長＝第３次藤沢市子ども読書活動推進計画について、９月の子ども文教常任委員会で中間報告をしましたが、パブリックコメント実施結果等を踏まえ、改定計画案がまとまったので、報告をし、４名の委員から質問がありました。

予算等特別委員会では、民生費で１名、教育費で４名の委員から質問がありました。

<子ども文教常任委員会>

### ○北橋委員

①市民図書室の蔵書の半分近くが児童書であるが、子どもたちが時代に合った本を選び、本に接する機会をふやすために、どのような取り組みをしているのか。

→子どもたちに身近な市民図書室で、子どもと保護者に本の楽しさを体験し、本に親しんでいただくために、読み聞かせや紙芝居、童歌などを取り入れたおはなし会を定期的に行っている。

②読書離れが進んでいる世代に対して、図書館ではどのような取り組みを行っていくのか。

→市民図書館では、中学生、高校生期の読書ニーズに応えられるよう、その世代向けの図書コーナーや、ゆっくり滞在できる場所を設けている。今後も広い分野の図書の収集、コーナーの充実に努め、体験参加型のワークショップの開催、職場体験等の受け入れを積極的に行い、図書館と子どもたちの交流機会が図れるよう取り組んでいきたい。

### ○酒井委員

①媒体は本（紙）だけではない。今後、読書環境のためのインフラ整備を市として行っていくに当たり、電子機器の活用や、本（紙）に固執しないで柔軟な発想で言語文化を振興していったほうがいいのではないかと。

→今回の計画では、紙の本に限定しているものではない。社会状況の変化、多様なメディアの普及もあり、その世代に合った形で読書に親しむことができる環境の整備に努める。電子図書等についても、研究をしながら、状況に応じて対応していきたい。

②本計画は、大人側の価値観、世界観の押しつけになっているような書き方が多い。子どもの主体性を尊重する視点を持ったほうがよいのではないかと。

→子どもたちの要望や意見を把握することは重要なことと考える。アンケート調査で子どもからも意見を聞いたり、近隣の高校の図書部の生徒とも意見交流を行ったりしている。今後もさまざまな機会を通して、読書

に関する意識、ニーズの把握に努めていく。

- ③読み聞かせは子どもが受け身になるので、読書会など本を通して交流・参加型のものをやるようにしたほうがよい。受け身ではない、本を通した主体的な活動をどう考えているか。

→自分で本を読める世代には、自分たちで参加することは大事だと考える。委員の意見も参考に取り組んでいきたい。

#### ○西委員

- ①「さまざまな施設や場所における子どもの読書活動の推進」には、保育園の図書コーナーの充実や、図書コーナーがない幼稚園、保育園に新しくつくっていくような働きかけが重要だと思う。

→身近な場所で子どもたちと読書を楽しむために、幼稚園、保育所等にも、そういう環境を整えたい。団体貸し出しやリサイクルブックの利用のほか、保育所等を初めとするさまざまな施設に、図書館からの配本等も検討していきたい。

#### <予算委員会（民生費）>

##### ○平川委員

- ①視覚障がい者の中にも中途失明などで点字を読むことができない人も多くいるが、点字図書館にはどのような図書が備えられているのか。

→点字図書館には、点字図書のほか、カセットテープ版の録音図書と、CDにデジタル録音しデイジー版と呼ばれる録音図書がある。

- ②点字図書館で製作している点字図書、録音図書は時間や手間もかかるが、どのような方法で製作しているのか。

→点字図書や録音図書は出版が少なく、点訳ボランティア、音訳ボランティアにより製作されている。本1冊の製作に、早くても3カ月、内容により1年以上かかる。点字の校正については、専門の業者に委託している。

- ③利用者のニーズに全て応えるには点字図書館だけではかなりの負担になると思うが、他の図書館との連携はあるのか。

→利用者の多岐にわたるニーズに、本市だけで応えるのは難しいので、全国の点字図書館等で所蔵している情報が登録され、貸し出し等をインターネットで行うことができるサピエ図書館を利用して、所蔵のない図書も全国から取り寄せ利用者に提供している。

- ④利用者から寄せられているニーズや点字図書館の課題等はあるのか。

→利用者からの要望で、パソコンやタブレットの講習会を実施し、参加者からは多くの情報を得られるようになったと、大変喜ばれている。また、

まだ点字図書館のことを知らない人も多いので、さまざまな事業を行い周知しているが、今後も、引き続き周知、PRに努めていきたい。

#### < 予算委員会（教育費） >

##### ○清水委員

①決算委員会で居場所としての役割は重要、意識しながら見守っていくと答弁したが、半年が経ち、取り組みの現状を聞きたい。

→市民の要望に応えるために、幅広い分野の本や雑誌、CD、DVDなどを用意し、館内でゆっくり楽しめるように閲覧席や鑑賞コーナー、中高生など10代のコーナー、絵本を楽しむじゅうたんコーナーなどを設置している。

②特に子どもたちに利用してもらうための周知活動など、工夫している点を聞きたい。

→図書館だより、ホームページで情報発信に努めている。10代向けの情報誌も発行し、図書館、図書室のほか、駅の掲示スペースに置き配布している。今後は子育てネットふじさわや子育てメールなども活用し、さまざまな世代への広報に努め、居場所としての利用にも取り組んでいきたい。

##### ○平川委員

①図書館では大人向けと、子どもや青少年向けにどのような事業を実施しているのか。

→大人向けの事業として、読書週間に文学講座や講演会など、また、目の不自由な人も鑑賞できる音声ガイド付きの映画会や国立国会図書館の歴史的音源を利用した鑑賞会などを開催した。子どもや青少年向けでは、乳幼児とその保護者に童歌や絵本の読み聞かせなどのおはなし会、小学生や中高生向けには、夏休みに科学遊びやワークショップなどを実施した。

②学校で利用してもらうことも有効と考えるが、現在学校に対して行っている事業はあるのか。また高齢者や高齢者施設に向けてはどうか。

→子どもと本を結ぶことを目的に連携サービスを行っており、自由読書、おはなし会、調べ学習のための閲覧サービスや、職場体験の受け入れを実施している。また、高齢者施設への団体貸し出し、1人で図書館や図書室に来館、来室できない人への宅配サービスも実施している。

③読書履歴を記録できる読書通帳の導入など、子どもから大人まで楽しめる事業を工夫することが重要だと思うが、どう考えるか。

→読書通帳はいくつかの公共図書館等で導入されている。本市でも赤ちゃん

向けの絵本リストに記入できるページを設けたり、夏休みに子どもたちが自分で記入できる読書ノートの作成に取り組んだりした。今後も、利用するきっかけとなるよう、さまざまな世代に向けた魅力ある事業を検討・実施したい。

#### ○山口委員

①辻堂及び湘南大庭市民図書館の運営をNPO法人に委託した効果を聞きたい。

→NPO法人に委託して辻堂は5年、湘南大庭は4年が経過したが、4館の共通の基本的な図書館サービスは、直営のときと同様に行われ、円滑に図書館運営が実施されている。また、地域に密着した図書館として、サービスの充実を図っている点でNPOによる運営の大きな効果が得られている。

②これからの図書館検討委員会の今年度の検討状況を教えてほしい。

→検討委員会では、4市民図書館11市民図書室の役割と新たな機能、南市民図書館の再整備を中心に検討した。

⑤コーヒーを飲みながら本を読むことができる図書館がふえている。南市民図書館を含む文化ゾーン構想で、図書カフェの設置や開館時間の延長が必要だと考えるが、どうなのか。

→28年度のこれからの図書館検討委員会の中で研究、検討をしていきたい。

#### ○味村委員

①公共図書館は、地域の情報センターであり、誰もが自由に利用できる施設。

地域住民が集まり学び、地域課題を考え、まちづくりに寄与する役割があると考えるが、市としては、公共図書館の役割をどう捉えているのか。

→公共図書館は、住民誰もが無料で利用でき、子どもから大人まで全ての住民の要求に応じて、多様な知識や情報を提供する地域の情報拠点、知の拠点としての役割があると考える。また、誰にでも気軽に来て自由な時間を過ごす居場所としても重要な役割があると捉えている。

②図書館サービスの質を担保するのは、豊富な資料が備えられていることだと思うが、市民の要望に応えられるだけの資料が充実を図られているのか。

→藤沢市図書館資料収集方針に基づき収集を行い、市民の要求や関心、利用状況などに留意し、公平、効果的に収集し資料の充実に努めている。市民からの要望に対しては、購入するか、県内公共図書館や市内大学図書館と連携をとり、資料を提供するように努めている。

③指定管理者制度の適用や民間への業務委託などは図書館運営になじまないと考えるが、図書館の指定管理者制度導入について市の見解を伺いたい。

→本市の図書館は、総合市民図書館と南市民図書館、11市民図書室では、市の直営となっている。また、600人を超えるボランティア登録があり、現在ボランティア（市民）との協働により図書館サービスを行っている。今後も、地域に根差した質の高いサービスの提供ができるように、市民との協働を重視した現体制を基本として運営を進めていきたいと考えている。

#### 議題（2）平成28年度予算の概況について

吉田補佐＝資料に基づき説明

#### 議題（3）雑誌スポンサー募集結果について

吉田補佐＝資料に基づき説明

委員長 ＝この制度は、他の自治体の図書館でも実施されているが、成功していないところもあるときいている。雑誌スポンサーからの宣伝効果について何か聞いているか。

また、好評なら図書館だよりにスポンサーからのコメントなど掲載したらPRになるかもしれない。

松井館長～月刊誌1年分は、手軽にできる金額なのでスポンサーしやすいという話は聞いています。いろいろところで宣伝し、合わせて図書館のことも知ってもらいたいと思います。

#### 議題（4）1月～3月の催しについて

各館から資料に基づき説明

委員長 ＝ただ今の説明に対してご意見ご質問はありますか。

長谷川委員＝点字の漫画を読みたいという希望はどのような方からか、どのような理由なのか。

瀬戸補佐～途中から視覚障がいになった方は、漫画の存在を知っており、また友人や多くの方が読んでいる漫画がどのようなものか、インターネットなどの情報でも漫画について出てくるので、読みたいと思う方が多いのだと思います。4コマ漫画や擬音だけのもの、エッセイ風のものなど翻訳技術が異なります。長年ボランティアをしている方が多く、自分達が読んでいるものを翻訳して読んで欲しいと思われています。

委員長 ＝大庭市民図書館の展示で医療とあるが、どのようなものなのか

長坂湘南大庭市民図書館責任者

～特設コーナーの棚の一部にあり、今まで病気関連の本が多かったため、癒やしの本も展示して和んでいただいています。

竹中委員＝辻堂市民図書館の展示で「図書館の資料を大切にしてください」というのは、どのように行ったのか。

松浦辻堂市民図書館責任者

～傷んでしまった返却図書を表示し、実際手にとれるようにして、大切に扱うようPRをした。水にぬれ膨れあがった本、ペットにかじられた痕がある本、書き込み、切り抜きされた本など。濡れてしまった本は、膨れあがり貸出できる状態ではなく、貴重な本は、ティッシュペーパーを一枚ずつはさみ、その後プレスなどして修復できる場合はしています。利用者が、図書館の本を大切にしてくれればと思い展示しています。

委員長＝藤沢市では、絶版になった本の買い換えなどで、古書の購入は行っているのか。

渋谷補佐～古書店からの購入はしていません。現在図書を購入している藤沢市書店協同組合から古書を購入することは可能かもしれません。

石塚委員＝各図書館で開催している講座は、ネットなどで周知されているのか。  
織部主幹～ほとんどの事業は、広報ふじさわやホームページに掲載しており、地区によってはその地区に全戸配布等を行っている場合もあります。より多くの方に図書館に来館して欲しいので周知方法も考えていきたいと思います。

#### 議題（５）その他

- ・これからの図書館検討委員会について説明

織部主幹＝今年度の主な検討内容は、「４市民図書館 １ 市民図書室の役割と新たな機能」、「南市民図書館の再整備」でした。「４市民図書館 １ 市民図書室の役割と新たな機能」については、市民がどこからでも平等にサービスが受けられるよう、市内全域サービスの強化徹底、市内蔵書の一限管理、市全体の図書館システムの強化、子どもからお年寄りまで全ての方の活動拠点や居場所となるための機能強化について等です。「南市民図書館の再整備」については、文化ゾーンの再整備として、市民会館を含めた南市民図書館の建て替えの中で、社会情勢を踏まえ新たに必要となる機能、複合施設の利点を生かした他機関との連携によるサービスのあり方等について検討しました。中間報告書を次回の委員会でお渡しできる予定です。

来年度のこの委員会での主な検討内容は、引き続き「４市民図書館 １ 市民

図書室の役割と新たな機能」、「南市民図書館の再整備」に加え図書館サービス、資料の収集・保存・整理、他団体との連携、施設設備・機能について検討していく予定で、来年度末には、報告書まとめる予定です。

・べにばら文庫について

饗庭補佐＝資料に基づき説明

・その他

福島委員＝湘南台地下通路を利用して図書館をより多くの方にPRしたらいかがか。

松井館長～より多くの方に図書館をPRしたいので地下通路に限らずいろいろな場所でPRに努めていきたい。

福島委員＝新聞に掲載された記事で、逗子市の市議会で図書館の指定管理者制度導入が否決されたとあるが、それについて情報があれば教えて欲しい。

松井館長～逗子市議会が、図書館運営に指定管理者制度導入するための条例改正案を否決した。議案を付託された常任委員会では賛成多数で可決されたが、本会議では、8対9で否決したとのこと。通常、専門的な内容を常任委員会でそれぞれの議案を検討し、そこで可決したものを本会議に諮り最終的に決定しますが、今回、常任委員会で可決された議案が本会議で否決されたということが起きたので、記事になったと思われます。

委員長　＝これで平成27年度第4回図書館協議会を終了いたします。

以　上